

取引停止の措置状況

本学における物品の購入及び製造、役務その他の契約（建設工事を除く）に関し、業者に対し下記のとおり取引停止の措置を講じております。

令和3年4月18日現在

措置の相手方	所在地	措置の期間	措置を講じることとなった理由
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	自 令和2年12月17日 至 令和3年12月16日	東京地方検察庁が令和2年12月9日付けで平成28年度及び平成30年度に独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札において、独占禁止法違反（不当な取引の制限）があったとして起訴した。 このことは、国立大学法人熊本大学の契約に係る取引停止等の措置要領第3条第1項（別表）18に該当することから、取引停止の措置を講じる。